

令和4年3月17日

大月市議会議長 相馬保政 殿

大月市議会議員定数等調査特別委員会
委員長 相馬 力



大月市議会議員定数等調査特別委員会調査報告書

本委員会に付託の事件について、調査の結果を下記のとおり大月市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

1 調査事件 市議会議員の定数、報酬、定年制度と任期定年制度の適正なあり方に についての調査・研究

2 調査の経過

- (1) 令和2年3月19日 令和2年第1回(3月)市議会定例会において、本委員会が設置される。
- (2) 令和2年5月29日 令和2年第2回(6月)市議会定例会において、議長を除く13名の委員で構成される。
- (3) 令和2年5月29日 第1回委員会の開会(出席者13名)
委員の互選により相馬力委員が委員長に、委員長の指名により棚本晃行委員が副委員長に選任される。
- (4) 令和2年8月18日 第2回委員会の開会(出席者12名)
大月市議会議員定数の推移や県内13市の議員定数等一覧表などの資料を基に、本委員会のあり方、今後のスケジュールや調査・研究項目について協議を行う。
- (5) 令和2年10月16日 第3回委員会の開会(出席者10名)
全国の議員定数14人より少数の市議会を抽出し、人口・議員報酬・主要財政指標を比較した資料、全国の類似団体から人口規模や予算規模が比較的同じ市を抽出

し、議員定数・議員1人当たりの人口などを比較した資料と平成30年度決算による普通会計の歳出額を比較した資料等を基に、調査・研究及び意見交換を行う。

(6) 令和2年11月17日 第4回委員会の開会(出席者12名)

前回の類似団体の比較資料に、正副議長と議員の報酬・2040年人口推計・政務活動費・議員の平均年齢・女性議員数を追加した資料等を基に、調査・研究及び意見交換を行う。

(7) 令和3年4月20日 第5回委員会の開会(出席者12名)

議員1名の欠員が生じ、議長を除く12名の委員構成となる。

類似団体の比較資料に地域の特性がわかる資料として、総面積に対する地目別面積割合を追加した資料等を基に、調査・研究及び意見交換を行う。

(8) 令和3年5月27日 第6回委員会の開会(出席者11名)

藤本委員から参考資料として、前回の委員会の中で、岐阜県飛騨市の女性議員が4名ということで、議会運営の様子などについて報告を行う。

前回の地域の特性がわかる資料において、特に、本市と同様に山林の占める割合が高い地域の岐阜県飛騨市、山県市について、組織機構と職員数で比較した資料等を基に、調査・研究及び意見交換を行う。

また、これまでの配布資料等を参考に、現時点での議員定数について、アンケート調査を実施するため、調査票の配布を行う。

(9) 令和3年8月17日 第7回委員会の開会(出席者9名)

これまでの関連資料などによる調査・研究を踏まえ、本市の適正な議員定数及び議会運営等の関連事項について踏み込んだ論議を行う。

また、前回配布したアンケート調査の結果報告を行う。

今後の予定について、令和4年2月までに方針を決め、3月議会で報告する旨の確認を行う。

(10) 令和3年11月30日 第8回委員会の開会(出席者11名)

本市の適正な議員定数について、各委員からそれぞれの意見を求めるなど具体的な協議を行い、次回において、委員会として方針を決定することとした。

市民からの意見聴取の方法について検討を行う。

(11) 令和4年2月15日 第9回委員会の開催(出席者12名)

市民からの意見を募った旨の報告を行う。

本市の適正な議員定数について、最終結論としての意見・見解を各委員から求め、「現状維持」とするか「削減」とするかの採決を行い、議員定数は「現状維持」とする考え方方が、多数であったことが報告される。

3 調査・研究の概要と結果

本特別委員会は、「本市議会議員定数等の適正なあり方についての調査・研究」を目的に、令和2年3月定例会で設置され、6月定例会において議長を除く議員をもって構成された。

その後10回にわたり委員会を開催し、この度、調査が終了したので、その結果を報告する。

本市の財政状況を見ると、他の自治体と比較すると依然として厳しい状況であり、市を取り巻く環境は、人口減少、少子高齢化の進行、行政ニーズの高度化、多様化などにより、年々厳しさが増している。

一方、我々議員には、行政監視と事務事業の評価を適正に行い、市民の意向を的確にとらえて政策提言するために、これまでにも増して自己研鑽を積むことが求められている。

また、開催された委員会には、コロナ禍にも関わらず多くの一般市民の方が傍聴に足を運んでいただいたことや、議員定数削減についての意見を書面等で寄せただくなど、市民の方が議員定数について、高い関心を持っていることが伺えた。

このような現況を踏まえ、本委員会では、本市の適正な議員定数等について、本市及び県内12市議会の現状比較や全国の少数議員で構成されている市議会や全国の人口、産業構造から分類された類似自治体において、人口規模・予算規模が比較的近い市を抽出し、それを基にして、財政指標や議員一人当たりの人口で比較をする人口比例方式、地理的条件や面積人口割方式など、様々な方式で比較を行なった。

また、議員定数は、住民の代表機能に関わってくるものであり、定数を検討する際には、議会の根幹である監視機能を低下させないよう、活性化、機能強化を図って行く必要があり、幅広い観点から慎重に調査・研究を重ね、委員各位からは、多くの意見が出され、論議を尽くしてきた。

昨年6月には、これまでの配布資料等や各議員の考え方を参考に、現時点での議員定数について、各委員に対しアンケート調査を実施した。

その時点では、委員長を除く委員11名で、適正と思う定数について、「現状の数」14人と回答された委員は5名。「現状以外の数」と回答された委員のうち、13人が適当と回

答された委員が1名。12人が適當と回答された委員が3名。10人が適當と回答された委員が1名、具体的な定数を記載されなかった委員が1名との結果となった。

その後の委員会において出された主な意見を上げると、

- ・ 議会は合議体、なるべく多くの意見をすくい上げて、一本化していく役目がある。賛成、反対だけであれば人数はいらないが、議論をしていくのであれば人数は必要だ。
- ・ 人口減少を勘案したときに、広域連携と一体化して議会を考え、議会運営を見直していく事は可能と考える。
- ・ 議会のチェック機能が改めて問われている。人数が多いから無駄遣いで、少なければ良いというだけでは機能が活かされない。議論をどう活性化していくか、機能強化をどう図っていくかが必要と考える。
- ・ 人口減、財政規模が縮小する状況の中、12名で十分議会の役割は果たせる。議員の人数ではなく質が問われている、チェックの仕方、仕組みから変える必要があるのではないか。

などの意見があった。

なお、議員定数以外の調査・研究項目において、議員報酬については、定数削減とした場合での議論は必要であること、また、議員の定年制度と任期定年制度は、法的な根拠もないこともあり、方向性を見出すのは難しいことから、調査研究には至らなかった。

以上、10回にわたる調査・研究、論議を重ねてきた。

最終的に委員会としての結論を決定するにあたっては、全委員の意見を一つに集約することが難しいことから、定数は現状の14人「現状維持」と定数を見直すべき必要がある「削減」のどちらにするか採決を行なうこととした。

委員長を除く委員11名による無記名投票により採決を行った結果、7名が「現状維持の14人が妥当」とする意見に賛同したことにより、委員会の結論として決定した。

なお、冒頭申し上げましたが、議員定数は、住民の代表機能に関わってくるものであり、議会の根幹である監視機能を落とさないよう、活性化、機能強化を図って行く必要があること、女性や若者など多くの人が将来立候補し活動しやすい環境整備を行っていく事も必要である旨を申し添える。